

令和5年度第1回成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年11月1日(水)
開会：午後1時30分 閉会：午後3時15分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成
成田市教育委員会
教 育 長 関 川 義 雄
教育長職務代理者 佐 藤 勲
委 員 片 岡 佳 苗
委 員 岡 本 秀 彦
委 員 日 暮 美智子

(説明職員)

市長部局

企画政策部

企画政策部長 鬼 澤 正 春

企画政策課長 金 光 公 太

企画政策課課長補佐 弘 海 哲 史

企画政策課政策経営係長 押 尾 貴 之

教育委員会

教育部

教育部長 小 川 雅 彦

教育部参事 保 立 和 彦

学校施設課長 越 川 房 邦

学務課長 林 英 樹

学務課管理主事 高 橋 堅 介

教育指導課長 三 村 洋 一

教育指導課指導主事 伊 橋 辰 弥

教育指導課指導主事 佐 藤 雄 大

生涯学習課長 野 村 貴 子

学校給食センター所長 福 島 由 規

公民館長 大 隅 光 夫

図書館長 高 仲 浩 一

(事務局職員)

教育総務課長 伊 藤 真理子

教育総務課課長補佐 神 崎 裕 一

教育総務課総務係長 平 野 雅 大

傍聴人：なし

4 議 題

- (1) ラーケーション制度について
- (2) G I G Aスクール構想の進捗状況について
- (3) 赤坂センター地区複合施設整備事業について

5 会議概要

○ 開会

小川教育部長：

ただいまから、令和5年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は会議の進行を務めさせていただきます教育部長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただいておりますが、現時点では傍聴希望者がおりませんので、ご報告いたします。

なお、会議は開始となりましたが、定員の10人に達するまで傍聴の受付を行うこととしております。会議の途中でも傍聴希望者がいた場合には入室がありますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

それでは、はじめに、小泉市長より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：

皆さんこんにちは。本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第1回目となる総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、平素から本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のため、多大なるご尽力を賜っておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

本市では、国が示したG I G Aスクール構想の理念に基づき、令和3年度より児童生徒に一人一台の学習用タブレット端末の貸与を行い、情報通信技術を活用した効果的な教育を行っております。

G I G Aスクール構想の推進においては、校務のI C T化による働き方改革も進んでいるところではありますが、さらなるI C T活用の充実とタブレット端末の効果的な活用を目指す中で、端末の更新時期が近づくなど、様々な課題があるものと考えております。

そのようなことから、私からは本日「G I G Aスクール構想の進捗状況について」を議題として提案させていただきたいと思っております。その他「ラーケーション制度について」など、三つの議題について皆さんと協議をさせていただければと考えております。

成田市教育大綱の実現に向け、ご忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にし

たいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げ、挨拶いたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

小川教育部長：

小泉市長、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：

皆さん、こんにちは。小泉市長におかれましては、大変お忙しい所、ご参加いただきまして本当にありがとうございます。また、市長部局の皆様方にも、公務多忙の折ご参加いただきまして御礼を申し上げます。

本日は、さきほど市長からご提言がございましたとおり、三つの議題について、この会議で議論をしてまいりたいと思いますが、特に二番目のG I G Aスクール構想の進捗状況につきましては、お手元に配付させていただきましたタブレットを使って、実際に、皆様方が生徒となり、担当指導主事が先生となって授業をやってみよう、ということで体験する機会を設けさせていただきました。どうぞ楽しんでいただきたいと思います。

学校には様々な課題がありますが、こうした機器を使って効率的な授業やわかりやすい授業を展開することで、少しでも個に応じた指導が進むような工夫をしているところです。

本会議において、このタブレットの良さをご理解いただき、さらにタブレットの更新の際には、市からの心強いご支援をいただけますことを、心から期待申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

小川教育部長：

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、要綱第4条第1項の規定により、市長が議長となるところですが、同条第2項に基づき、あらかじめ、市長からご指名をいただいておりますので、引き続き、私の方で議事の進行を務めさせていただきます。

なお、本日の会議では一人一台端末として市内小中義務教育学校に整備されたタブレット端末を活用して会議を行います。

はじめに、端末の操作方法についてご説明申し上げます。

(タブレット端末の操作方法の説明)

○ 議題1 ラーケーション制度について(資料を参照)

それでは、議題(1)のラーケーション制度について、学務課長から説明を願います。

林学務課長：

議題1「ラーケーション制度について」ご説明します。まずは表紙の次のスライド、2ページ目をご覧ください。ページ番号はスライドの右下に付してございますのでご確認ください。

スライド2枚目には、本日ご説明する内容について、1から7まで示してあります。この順番でご説明します。

スライド3枚目をご覧ください。ラーケーションという言葉ですが、これは、学習を意味する「ラーニング」と休暇を意味する「バケーション」を組み合わせた造語で、「新しい学び方・休み方」とされています。

愛知県が「休み方改革」の一環として、県民のワークライフバランスの充実と、生産性向上による地域の活性化を目指して生まれた施策です。

対象は、小学生から高校生までの児童生徒と、その保護者です。親子で学校以外の様々な場所で、主体的に体験学習をしたり探求的な学習をしたりすることができる日です。ラーケーションを取得した日の学校は「学校以外の場所で、自主的な学習活動をしている」と捉え、欠席扱いにはなりません。

スライドの4枚目をご覧ください。ラーケーションが誕生した背景について説明いたします。愛知県の「ラーケーションの日ポータルサイト」によりますと、愛知県では「休み方改革プロジェクト」というプロジェクトがあり、その一環として「ラーケーションの日」を作ったとしております。愛知県では、土曜日に仕事をされている方が45%、日曜日には30%いるとされ、学校がない土日に家族と一緒にゆっくりと過ごす時間が取りにくい家庭が少なくないそうです。そのような家庭でも、平日の休みに子どもと一緒に学び、活動できる日として、ラーケーションを位置付けています。

スライドの5枚目をご覧ください。ラーケーション取得の流れを載せております。まず、家族と一緒に計画を立て、学校に提出します。活動したあとは、学んだことについて家庭で話し合ったり、次回の計画を考えたりすることになっています。

スライドの6枚目をご覧ください。活動例を載せました。活動の中に学びの要素が入っていれば、基本的には申請は承認されるようです。このほか、旅行先で歴史的な建造物を見学したり、ご当地料理を食べて、地域の食材について関心を持ったりすることなども、承認されるものと考えられます。愛知県教育委員会では、博物館や美術館などの県の施設を利用することも推奨しているようです。

スライドの7枚目をご覧ください。先行事例である愛知県にアンケート調査をした概要を載せました。今回、名古屋市は既に導入しないことが決定していたため、対象から除外しました。本日までの時点で、19の市町村から回答を得ました。アンケートの項目は「導入の有無」「導入、または導入しなかった経緯」「導入にかかった費用と簡単な内訳」「導入後に課題として見えてきたことと、その対応」「地域や保護者からの反応」の5項目としました。

導入の有無については、調査したすべての自治体が導入しているとのことでした。導入に至った経緯ですが、「県の施策に賛同した」「県から要請があった」という回答が多くみられました。

費用は、愛知県のモデル事業ということで、愛知県が負担しているところもありま

す。

ラーケーションの取得状況ですが、準備の整った市町村から開始するようになっていたため、アンケートを依頼した時点でほとんどの市町村でまだ開始していないか、開始間もない状況でありました。そのため、申請者がいないという状況もありましたが、みよし市では市内小学校8校3, 552名のうち84名の申請、中学校4校1, 854名のうち25名の申請があったと回答がありました。

課題となっていることについては、複数の自治体から、給食事務の煩雑さを指摘する回答がありました。

スライド8枚目をご覧ください。これまでに導入を望む声が学務課には寄せられていないことなどから、学務課としては現段階では導入について慎重な立場でございますが、市の様々な施策と照らし合わせた時、ラーケーションを市の施策実行に生かすことができるのではないかと考えております。

まず、NARITAみらいプラン、施策3-1-2との関連です。これは「学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる」ことを基本施策としております。その中で、家庭の教育力を高める必要性が「現状と課題」において指摘されております。その課題解決に向けた行政の役割として、家庭の教育力向上に向けた取組の促進が掲げられているところです。そのうえで、ラーケーションは、保護者と子どもが一緒に学ぶ機会を創出できることから、「家庭の教育力を高める」という本市の課題解決に生かせるのではないかと考えています。

スライドの9枚目、10枚目には、施策3-2-2、5-1-1との関連について載せています。3-2-2は「成田の地域文化や伝統文化を学ぶ」ことを、5-1-1は「成田特有の観光資源の更なる活用を図る」ことを基本施策とするものです。本市を地域文化や観光の視点で見渡すと、成田山新勝寺や祇園祭、成田空港などが思い浮かびますが、それ以外にも優れた伝統芸能や、観光資源がたくさんあります。それら市の財産と市民とが出会う機会を、ラーケーションを活用してつくり出すことで、施策の目指す姿に近づけるのではないかと考えました。

スライドの11枚目をご覧ください。施策5-2-2との関連です。これは、安定的な農業経営を支援することを基本施策とするものです。本市では、農業の後継者育成に取り組んでいるところですが、関連する部門が連携して、ラーケーションと農業体験を位置付けることで、農業への関心を高めることにつなげられるのではないかと考えております。生産者と消費者をマッチングすることで、市や生産者は消費者のニーズを吸い上げたり、地元農産物をPRしたりする機会を創出することになると考えます。

スライドの12枚目からは、ラーケーションを成田市で導入した場合について考えてみました。市民にとって魅力ある施策であると同時に、各事業者や行政にとってもメリットがある「三方よし」となるように、3つの例を考えてみましたのでご紹介いたします。

まず、成田空港を活用したものです。空港の「空」と教育の「育」、そして「空に行く」との意味を組み合わせた造語でありまして、成田市版ラーケーションということで「SORA育」というものを考えてみました。成田空港を利用する旅行にはラーケ

ーションを適用し、空港の魅力に目を向けてもらおうというものです。そのことで、空港の利活用促進につなげようとするのをねらいとしております。

続いて、スライドの１３枚目には、市の特産物のうなぎを活用した成田市版ラーケーション、「うなーケーション」という取り組みを考えました。うなぎを食べに行く休日をイメージした造語となっております。計画の中に、うなぎを食べることが入っていれば、ラーケーションとして承認することで、うなぎを味わってもらう機会につなげようと考えています。このことを通じて、うなぎに対する関心を高め、観光産業の盛り上がりにつなげていければと考えております。

スライドの１４枚目をご覧ください。これは農業体験をラーケーションに位置付ける取組です。計画に農業体験が入っていれば、ラーケーションとして承認するもので、この取組を通して、地元農産物のＰＲや、児童生徒が農業体験を通してそのやりがいや魅力に目をむけてもらい、農業に関心をもってもらえるきっかけになればと考えました。

まだ始まったばかりの制度で、目に見える形での成果は先行事例からも見えてきていません。様々な課題も指摘されている施策ですが、今後も先行事例の動向を注視していきたいと思っております。以上、ラーケーションについて説明させていただきました。

小川教育部長：

ただいま、学務課長からラーケーション制度について説明がありましたが、この内容に関して、市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

小川教育部長：

続きまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

ラーケーションという初めてのことで、中々つかめないところがあるのですが、後半部分の「成田を知ってもらう」という部分に関しては敢えて平日にやる必要はないのかな、休日に取り組んでいく部分として、無理にラーケーションに繋げる必要はないのかな、と思うところがありました。

最初に、なぜ愛知県でラーケーションが始まったのか、と岡本委員と話をしたら、恐らくトヨタの関係があるんじゃないかと、トヨタ一色のようなところなので皆が同じようなことができる。一方、成田では家庭の状況も違うし、家庭力・教育力も違う。自分が子どもの頃にもそんなことをしてもらったことはないし、子どもにもしていなかったもので、中々馴染めないところはあるんですね。時代の流れで、こういうことも考えていかなければならないという気持ちはあるんですが、時期尚早かな、という感じを受けました。

あともう一つ、先日、日暮委員から祇園祭の話がありまして、平日と重なるときに、

個人の家庭としてではなく、地域の行事として地域がまとまって平日に休みを取る分にはいいのかな、と思いました。

片岡委員：

ラーケーションという言葉は私も耳にしたことがなくて、今回こうやってわかりやすくご説明いただいて、ありがとうございます。

佐藤委員もおっしゃっていたように、家庭のそれぞれの状況でラーケーションを利用したくないか、当事者である小学生から高校生の親御さんへの調査も必要かなと思います。愛知県の場合、愛知県からの費用負担があったということで、もし成田でやるのであれば、千葉県へその費用負担を依頼できるのか、具体的にその辺を動かせることができるのでしょうか。

林学務課長：

費用負担についてですが、愛知はあくまでも県の施策ということで、各市町村がそれを受けて行うということから県の方からの補助が出ますので、本市がやりたいということで県に依頼しても県の施策にはなっていないので、県に費用を負担していただくことはまずないと思います。

日暮委員：

ラーケーション制度については、先ほどから出ているように家庭の状況によって取得できるとか、できないとかは出てきてしまうとは思いますが、保護者や児童生徒にとって使い勝手の良い制度という捉え方ができれば、私自身は導入の検討の余地があると考えています。先ほども出ましたが、成田市内の数ある伝統行事へ子どもたちが参加しやすくなるためにこの制度が活用できたらと個人的には考えます。

中学校に勤務していた頃、地域の代表の方から御太刀（オタチ）という行事で地域の子どもたちが参加するために、学校を早退するにあたって出席の扱いについて配慮していただきたいという、とても丁寧なお手紙をいただきました。成田には、祇園祭や伊能歌舞伎を始め、伝承すべき大切な芸能があると思います。ラーケーション制度とうまく融合して、子どもたちが伝承しやすい環境が作れたらそれもいいのかな、と今日の説明を聞いて思いました。

岡本委員：

細かいことですが、ラーニングとバケーションで「ラーケーション」で、「うなーケーション」だとうなぎとバケーションだけで、ラーニングはどこにいったのかなと思っています。非常にいい内容だと思うんですが、成田空港から出る方だけではなくて、例えばこのラーケーションを導入する愛知県常滑市に中部国際空港があると思うので、せっかくの休暇でちょっと遠出をしてもらいたいなっていう気はするので、できればそういうラーケーションを導入している自治体同士、人の交流みたいなのをうまくできるとありがたいかなと思います。そうすると、外の人に成田空港の魅力を発信できますし、もちろん旅行者にも可能なので、もし可能であればラーケーション交流

都市なんていうのも考えてもらったらありがたいなと思いました。

小川教育部長：

ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、ここで関川教育長からご意見を願います。

関川教育長：

様々な意見ありがとうございました。

私はこれからの学校教育は個別最適な学びを求めていかなきゃいけないという立場で考えますと、こういった取組もいいんじゃないかなっていう思いはあります。

確かに家庭の状況も違いますし、行ける方と行けない方もあるかもしれませんけれども、それを言ったら両親ともサービス業に従事していて土日休めないっていう家庭の方にとってみれば、土日出かけられる家庭は羨ましいですね。これもまた不公平な話になるわけです。ですから、どちらにもチャンスを与えればいいのではないかな、やればできますよっていう状況を作ることが必要なのかなとも感じた次第です。

あとは先ほどから、地域の伝統を継承していく方向にも役立てることができんじゃないか、あるいは都市間の交流にも利用できるのではないか、空港があるという価値をもっと高め合うことができるんじゃないか、もしかするとこれは学校間だけではなく、都市同士の強い結びつきだっていうことも、将来的にはあるかもしれないということも期待されるかなと思います。

まずは、現状を把握するためにも、どの程度こういった需要があるのか、ご家庭でのそれぞれのご両親がどういう勤務体系でいらっしゃるのか、ということ調査して、そういったところから、我々としてはこんな形でまずやってみようじゃないかというような計画を立てたらどうかなと感じた次第であります。

貴重なご意見をありがとうございました。

小川教育部長：

ありがとうございました。

最後にラーケーション制度について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

委員の皆様には様々な角度からご意見を述べていただきましてありがとうございました。

今回、提言のありましたラーケーション制度につきましては、本市で導入した場合の様々な例を紹介させていただきました。

一方で実現に向けては、いくつかの課題もございます。今年度から始まったばかりの制度でありますので、本日紹介させていただいた先行事例などを注視し、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

小川教育部長：

ありがとうございました。

○ 議題2 GIGAスクール構想の進捗状況について（資料を参照）

小川教育部長：

続きまして、議題（2）のGIGAスクール構想の進捗状況について、に移ります。
教育指導課長からの説明をお願いします。

三村教育指導課長：

続きまして、議題2「GIGAスクール構想の進捗状況について」説明いたします。

項目1、GIGAスクール構想における環境整備から説明いたします。

本市では一人一台端末としてiPadを整備いたしました。有償の学習アプリとして、授業支援アプリ、ドリルアプリを導入しているほか、学校教育に活用できる無償のアプリを現時点で180程度整備しております。

また、各教室へのWi-Fi環境の整備、タブレット端末の画面を映す大型ディスプレイ等の整備を行い、一人一台端末が効果的に活用できるよう整備を行ってきました。普通教室だけでなく、体育館などにもWi-Fiを整備することで、体育の授業では、ダンスや器械運動の動きを撮影し、その様子についてアドバイスし合うなど、様々な場面で幅広く活用できるようになりました。

次に、項目2、GIGAスクール構想推進に向けた取り組みについてでございます。

ICT支援員の派遣による研修や技術サポート、教職員向けの広報誌の作成、ICT活用の研修会の実施等を通して、ICT活用の充実を図ってまいりました。特に、各学校での好事例を他校も取り組めるよう、広報誌を通した情報発信を積極的に行ってきたところであります。

また、各学校への担当指導主事訪問、ICT教育推進委員会等を通して、学校現場からの要望を受け、環境整備等に反映させてまいりました。現在有償で導入している学習アプリも、学校の意見を伺った上で見直してきたものでございます。

次に、項目3、GIGAスクール構想推進の成果について説明いたします。

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果、本市の授業におけるタブレット端末の活用率は、全国平均・千葉県平均を大きく上回りました。ICT機器の活用に関するサポート体制は、好意的な回答が9割を超え、中学校では100%となっております。

また、一人一台端末を活用した校務のICT化による働き方改革も進んでおります。特に、会議資料のペーパーレス化による印刷、綴じ込み等の手間の軽減、アンケート機能を活用した集計の手間の軽減などは、多くの学校で進んでおります。

次に、項目4、今後の展望について説明いたします。

教科学習向けのアプリだけでなく、学校教育のあらゆる場面に活用できるアプリが開発されております。有償、無償を問わず、新しい情報を収集し、学校教育に効果が高いアプリを整備していきたいと考えております。

家庭への端末の持ち帰りについて、様々な効果が期待できる一方で、家庭での適切な扱い方などの懸念があります。フィルタリングソフトの整備に加え、安心して家庭

へ持ち帰り、活用ができる環境を整備する必要があります。

また、タブレット端末の活用が、児童生徒の学力向上につながっているか、その効果を今後検証していくとともに、より効果的な活用方法について、研修を充実させていく必要があると考えております。

現在活用しているタブレット端末は、5年程度の使用を想定しており、令和8年度以降に端末の更新を行う方向で検討しております。学校からの評価も高いことから、引き続きi P a dを導入していく予定ではありますが、国からの補助金等の動向に注視しつつ、更新の方向性を検討してまいります。

最後に、項目5、ICT支援員の配置について説明いたします。

現在、本市では4名のICT支援員が各学校を巡回しております。G I G Aスクール構想の推進に加え、学校の働き方改革の推進にも役立っております。また、令和5年度からは学校からの要望等もあり、委託3名のほか、会計年度任用職員を雇用しております。

一方で、文部科学省が示す規準は4校につき1名となっておりますが、この基準を満たすには至っておりません。派遣されていない日の急なトラブルへの対応ができない等の課題も出ております。

学校のニーズに応え、さらなる教育の情報化が推進されるよう、他自治体の活用事例を調査し、ICT支援員の配置の在り方について検討する必要があると考えております。

私からの説明は以上となります。この後は、実際にタブレット端末を使った授業デモンストレーションと、各学校の活用事例を紹介いたします。

(タブレット端末を使用した授業デモンストレーションと活用事例を紹介)

小川教育部長：

ありがとうございました。興味は尽きないと思いますが、ただいま、教育指導課からG I G Aスクール構想の進捗状況について説明・模擬授業がございましたが、この内容に関して、まず市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

小川教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

今、実際にやってみて、面白いものだなというふうに感じました。

3年目になって、当初はちょっと受動的な使い方というか、Y o u T u b e だとか、できたものを受け取るという使い方だったのが、年々、工夫して能動的に使うようになってきて、ますますタブレットの有効性が出てきたなというふうに感じます。今後

どのように発展するのかなというわくわくする気持ちでいます。

先日、成田中学校で体育の公開研究授業がありまして、男女一緒にタブレットを使いながらダンスをやるというとても素晴らしい授業でした。その中で、そこに参加していた成田市内の校長先生が、教育事務所の所長さんから伺った話として、他の自治体ではまだまだ体育館にWi-Fi機能が備わっていない学校が多いということで、成田では体育館にWi-Fi設備があるのは当たり前だと私は思っていましたし、その校長先生もそう思っておりましたので、改めて成田の環境が素晴らしいということがわかり、私自身すごく誇らしいと感じたことをお伝えしたいと思います。

片岡委員：

ありがとうございました。

とても楽しい授業を子どもたちが受けているんだというのが体験してわかりました。先ほどのご説明の中で、ICT支援員さんが4名、4校を1名で見るとおっしゃっていましたよね。4名では足りないのではないかっていう心配がありました。ぜひ予算をつけていただいて、支援員さんを増やしていただけたらなと思いますし、今後タブレットの買い替え時期になりますので、市の方からもぜひ協力していただけたらなと思います。

楽しい授業ありがとうございました。

岡本委員：

ありがとうございました。本当にタブレットが活用されていて、これからもやはりIT化社会ですから、タブレット使用に関して成田市は進んでいますので、さらに差を広げるように頑張ってもらいたいと思っています。

ただ、ちょっとブレーキをかける気持ちはないんですけども、以前、学年だよりで有料イラストを無断使用ということがあったと思うんですけども、特に小学生は色々な題材などを取ってきて、それこそ著作権を気にせずにバンバンとアプローチする可能性は高いと思います。基本的には外に出さないと思うので、おそらく大丈夫だとは思いますが、その著作権関係の授業というか指導をお願いしたいと思います。

あともう一点、公開範囲は簡単に変えることができたりするんですよね。意図せず校内公開から全国に公開などとなりかねないので、その辺りだけ指導をよろしくお願いします。

小川教育部長：

その他、委員の皆様からご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで関川教育長からご意見ををお願いします。

関川教育長：

実際に学校で子どもたちが行っていることを皆さんに体験していただくということで、この良さをわかっていただくために、今日体験していただきました。私も実際に自分で授業に参加したのも初めてで、楽しかったです。

ただ、やってみて感じたのが先ほどの模擬授業での三村教育指導課長の回答にあったように立体的に考えることのできる課長だったんだと、大変素晴らしいなと思います。

また、岡本委員からもご指摘がありましたように、急速に発展している分野でもありまして、もしかすると見落としてしまったり、あるいは留意すべき点をしっかりと心得てなかったりすることもあるかもしれないので、これをどんどん広めていくことは良いけれども、やっぱり我々もこれから気をつけていくこともあるんだなということがわかった次第です。私は全くその心得がなかったと思って、素晴らしい学習ができたのかな、と思いました。

小川教育部長：

ありがとうございました。

最後に、GIGAスクール構想の進捗状況について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

まず、本市の小学校、中学校、義務教育学校は、県平均と比べても相当かなりタブレットの活用が進んでいるんだなということをまず嬉しく思いましたし、また支援員4名というのも、他市の自治体と比べて多いのかなという、それも利活用の高い要因の一つかなと思っております。

そして、本日こうした学校現場での活用事例を紹介していただき、また私どもも体験をさせていただきまして、本当に良い効果を実感することもできましたし、また取り組み状況も知ることができ、大変有意義な時間でありました。今後さらに多様な場面で、タブレット端末の活用が想定されますので、学力の様々な要素の向上に繋がる効果の検証を進めていただきますとともに、タブレット端末の更新時期が近づくことから、適切な予算についても、子どもたちがより良い環境となるよう、しっかりと市といたしましても取り組んでまいります。

○ 議題3 赤坂センター地区複合施設整備事業について（資料を参照）

小川教育部長：

次の議題（3）の赤坂センター地区複合施設整備事業について、に移ります。企画政策課長からの説明をお願いします。

金光企画政策課長：

それでは、私の方から「赤坂センター地区複合施設整備事業について」ご説明をさせていただきます。

まず、事業概要でございますが、資料の下に航空写真で位置図を示しておりますので、こちらも合わせてご覧いただければと思います。

本事業は、成田ニュータウンの赤坂センター地区に所在する中央公民館及び図書館の用地、航空写真上では赤色で囲まれた土地となりますが、こちらの約2ヘクタール

の土地に加えて、現在、赤坂保育園があります青色で囲まれたニュータウンセンタービル跡地の約1ヘクタール、更には、その南側にあります黄色で囲まれた土地の約1ヘクタールの土地を合わせた、合計約4ヘクタールの土地を活用し、総合計画「N A R I T Aみらいプラン」第2期基本計画に掲げる「生涯学習や子育てを支援する機能等を有した多機能な複合施設」の整備を計画しております。

昭和50年代に整備された中央公民館や図書館につきましては、施設や設備などの老朽化が進行しておりますことから、これらの施設の建て替えも視野に入れながら、赤坂センター地区における土地利用の整備方針を総合的に検討することとしております。

続きまして2ページ目をご覧ください。事業の進捗状況であります。今年度は、成田ニュータウンの再生を見据えた多機能な複合施設を整備するための基本調査を実施しており、施設の目指すべき将来ビジョンを策定いたします。

調査区域は、成田ニュータウンを中心とした市内全域とし、主な調査内容としては、まず、前提条件の整理として、上位計画の整理や都市計画法上の制限の確認などといった、土地利用条件の整理を行います。

また、市民ニーズの把握としましては、市民アンケート調査およびワークショップを実施しております。市民アンケート調査では、15歳以上のニュータウン在住の方1,000人およびニュータウン外の市民の方1,000人を対象に、赤坂地区への訪問頻度や公共施設の利用状況・満足度、複合施設の整備に関するご意見などをお伺いしております。

また、ワークショップにつきましては、主に成田ニュータウンの居住者を対象に2回実施する予定であり、第1回目は「地域の課題やありたい暮らし」をテーマとして、10月22日に開催し、17人の方にお集まりいただき、様々なご意見やアイデアなどお伺いしたところであります。

第2回目につきましては、「複合施設に求める機能、やりたい活動」をテーマに、今月の19日に開催する予定です。

この他の調査内容としましては、成田ニュータウンの現状把握として、人口動態や開発動向、空き家の状況などの調査を行うほか、複合施設に導入する機能の検討を行い、最終的には、これらの調査内容を踏まえたうえで、複合施設の目指すべき将来ビジョンを策定してまいります。

今後のスケジュールですが、来年度は、民間事業者と対話を行うサウンディング調査を実施し、PFI手法の導入可能性などをヒアリングしながら複合施設の整備方針の検討を行い、令和7年度には、施設の規模や導入機能、整備手法などを定めた「基本構想」を、令和8年度には、基本構想の内容をより具体化した「基本計画」を策定する予定となっております。説明は以上となります。

小川教育部長：

ただいま、企画政策課長から赤坂センター地区複合施設整備事業について説明がございましたが、この内容に関して、まず市長からご不明な点等がございますか。

小泉市長：

ありません。

小川教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

片岡委員：

こちらはニュータウンの中心にあるのですが、使う方は成田市全体の周りの方も使うのでぜひいろいろな方の意見を取り入れていただきたいです。アンケートには、ニュータウン居住者以外の市民1,000人が入っていますが、これは無作為とか、どういう方法で1,000人選ばれるのか、お伺いします。あとワークショップは20名に限られていますが、それ以上でも大丈夫なののでしょうか？

金光企画政策課長：

まずアンケートにつきましては無作為抽出ということで、それぞれの地区から無作為に選んでおります。ワークショップにつきましては、アンケートをお願いした方から、こういうワークショップありますので、ぜひとも参加してくださいということでお願いをしております。ただ、今ございましたように20人以上でも可としておりますので、ニュータウン在住の方で、ぜひとも参加したいという方がいれば19日に開催を予定しておりますので、それに追加で参加するということも可能ですので、ご意見いただければと思っております。

片岡委員：

これからは若い世代も使うので、中高生などの意見もぜひ取っていただきたいなと思います。今、中高生が遊べる場所が少ないと感じていましたので、ぜひ学校にそのアンケートを取るなど、若者たちの声も聞いていただきたいなと思います。

金光企画政策課長：

今、委員の方からご意見ありましたように、ニュータウンは成田の中でも少子高齢化がかなり進んでいる地区でして、これからの若い方たち、子育て世代の方たち、そういった方にニュータウンに住んでいただいて、十分活性化していただきたいと考えておりますので、そういう方たちの意見を重視しながら進めていくということは常に考えているところでございます。今後も、そういった方たちの意見をしっかり吸い上げられるようなことを進めていきたいと思っております。

岡本委員：

市の方針としては、成田ニュータウンは結構高齢化が進んでいるので、高齢化を見越して高齢者のための施設を作る方向に行くのか、あるいは若者が主体の若者に使ってもらえる施設を作るのか、方針はあるのでしょうか。

金光企画政策課長：

我々が進めている赤坂センター地区の整備につきましては、その根幹にあるのが、空港の機能強化により多くの従業員の方が必要になってくることでその受け皿作りが成田の中でも特に必要だというふうに考えています。従いまして空港の機能強化等の受け皿作りということで、ニュータウンを働く方の受け皿としての活用も十分視野に置きながら考えていくことが必要と思っております。そういった意味では、まさに生産年齢人口であったり、そういった方たちが多く成田ニュータウンに居住していただくことで、当然、高齢者の方とのバランスもありますけれども、そういった若い方にたくさん住んでいただけるような、そんな街を目指して活性化したいというのを一つの方向としては考えています。

岡本委員：

私も大賛成です。20名というワークショップの中に高校生や大学生など若い人をぜひ入れていただき、開催日時をうまく調整して若い人も参加しやすい時間で開催していただいて、若い人の意見を入れてほしいなと思いました。

交通の足について、ちょっと駅から離れていて、この近くの道が片道2車線と太いので、千葉市を走っているような二連式のバスだとか、輸送力を高めてもらえるとありがたいなという気がいたしました。

日暮委員：

今若い方を入れて、というのを聞いて、私もとてもいいなと思いました。なぜかと言いますと、今回、生涯教育の分野では、図書館や公民館が含まれると伺っていますが、現在の図書館が昭和59年に開館ということで、40年近く前のことですが、成田で生まれ育った私はその時本当に成田にすごい施設ができたなということを思ったのを今でも覚えております。

2年ほど前に、富山市にある富山市ガラス美術館に行ったんですね。そこは同じ建物の中に富山市立図書館が併設されていました。外は美しいガラスのアートのような外観で、中に入ると吹き抜けの中をエスカレーターで6階のガラス美術館に上がる途中、オープンで、そして斬新で、木のぬくもりのある図書館スペースが3階から6階まで広がっていました。美術館を見た戻りに、図書館スペースによって、雑誌を見たんですけども、同じフロアに図書館スペースと美術ギャラリーが併設されていたりということで、とても興味深かったです。市民の中には、日本一美しい図書館とされている方もいるということでした。

私が若い頃そうであったように、若い人たちがまた行きたいと思えるような図書館や公民館を作っていただけたら、とてもありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

金光企画政策課長：

私もこの複合施設を作るにあたりましていくつか施設を訪問させていただいて、その中で図書館というのは非常に各自治体で大変工夫されていて、昔ですと図書館とい

うのは本当に静かで、みんなが黙っていて誰かが大きな声を出したりしていると何だっというイメージだったんですけれども、私が行った図書館は中にカフェがあってコーヒーを飲みながらであったり、また小さいお子さんを連れてきてお母さんたちが一緒に楽しんでいる、そんな開けた図書館ということで一日本当に楽しんでもらいたいなというような図書館が非常に多いんですね。

そういったところで、今お話のありました昭和59年のコンセプトの図書館ですので、今後の新しい赤坂センター地区複合施設の際にはそのような開けた図書館というか、課題になっているところも含めて様々検討しながら素晴らしい施設にしたいなと思っております。

小川教育部長：

その他、委員の皆様からご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、関川教育長からご意見をお願いします。

関川教育長：

大変夢のあるお話で、赤坂センター地区にできる新しい施設がどんな施設になっていくのかなというのを楽しみにしているところです。先ほど日暮委員から話がありました、富山市立図書館は美術館と一体となった隈研吾さんが設計した図書館なんですね。それと石川県立図書館は最新の図書館で、これもまた素晴らしいところなんです。あと武蔵野プレイスみたいな図書館でもいろんな機能を備えた図書館がありまして、そういったものが既に先行事例としてあるので、赤坂センター地区にも成田市に適した複合施設ができるんじゃないかなというふうに期待しているところです。今後も引き続きまして皆様のご意見を集約し、素晴らしい施設なりを期待申し上げます。

小川教育部長：

ありがとうございました。

最後に、赤坂センター地区複合施設整備事業について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

私の方から、企画政策課長から空港の受け皿という話がございました。数字的なもの申しますと、現在、成田空港内には4万人の方が働かれているんですけれども、空港の機能強化でそれが3万人増えて7万人、また空港を取り巻く周辺自治体の人口も、合わせて9万2～3千人ほど増えるということで、そういった従業員と人口増の受け皿作りという役割も、この整備事業を担っている一つの役割だと思っております。それと同時に、多機能な複合施設を整備することで、幅広い層、当然、これからの空港の雇用、人口増については子育て世代、子どもたちが当然増えますので、そこにも視点を置きつつ、幅広い方々との交流施設になればいいと思いますし、それをまた賑わいの創出になるような、そういった複合施設を整備してまいりたいと思います。これからそれぞれいろんな各方面から意見を聞きながらですね、新たなニュータウン地

区の核となり、また地域全体の活性化に繋がる整備事業としてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小川教育部長：

ありがとうございました。以上で議事を終了とさせていただきます。

○ その他

小川教育部長：

次に、「その他」ですが、事務局より何かありますか。

伊藤教育総務課長：

特にございません。

小川教育部長：

最後に、市長より一言お願いいたします。

小泉市長：

本当に今日は、貴重なお時間の中ご参加いただきありがとうございました。また、各委員の皆様の貴重な意見をしっかりと参考にしながら、本市の教育行政の向上につなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小川教育部長：

小泉市長ありがとうございました。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。次回の総合教育会議は来年度の開催を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 閉会